

第2回 交通安全教室

令和元年9月10日（火）に交通安全教室を実施しました。今年度2回目となる教室には、講師に能代警察署交通課交通指導係の袴田浩一郎氏を迎え、ご講演いただきました。



講師の袴田先生



自転車の安全利用五則です

今年2回目の交通安全教室は「交通安全に必要な心構えと交通法規等について学び、また、ながらスマホの危険性について徹底した指導を行うことで交通安全に対する意識を高め、交通事故の絶無を期する」ことを目的に開催されました。今回は「交通事故の恐ろしさ」を中心に講話をしていただき、自動車や自転車の運転者としての責任の重さを考えました。高校生でも、自転車で事故を起こすと刑事上の責任で「過失運転致死」の罪に問われます。また、民事上の責任として高額な賠償金を払わなければなりません。

体験では、各学年の代表生徒が飲酒疑似体験用のゴーグルをつけて、置いてあるコーンの間を歩いてみて飲酒運転の危険性を生徒全員が目当たりしました。



自分では大丈夫と思っても千鳥足になっています



距離感がつかめなくてコーンに衝突してしまいます



高校卒業後は多くの生徒が運転免許を取得しています。自動車や自転車の危険性を十分に理解し、運転者として適切なマナーを身に付けましょう。